

新型コロナウイルスにおける取組とおねがい

ご家族様

・やむを得ない場合を除き、原則として**一律面会を禁止**させていただきます。

・やむを得ない事情であっても、マスク着用・手洗い・アルコール消毒の上、検温させていただきます。面会者の人数は、一度の面会は2名まで、5分以内の面会に留めて頂きます。

・上記のやむを得ない事情であっても、発熱（37.5度以上）を認めた場合は面会を禁止させていただきます。

委託業者様

・物品搬入時は建物入り口・倉庫付近の一定の範囲・所定の場所において受け渡しを行い、居室・居住スペースには立ち入らないようお願いします。

・やむを得ず施設内部に立ち入る場合は、マスク着用・手洗い・アルコール消毒の上、検温を実施させていただきます

・発熱（37.5度以上）を認めた場合は入館をお断りいたします。

実習生・ボランティア様

・実習生及びボランティアさんの受入れは当面中止とさせていただきます。

職員

・職員は出勤前（自宅）及び出勤後（職場）にて必ず非接触型の体温計測を実施しております。発熱（37.5度以上）の場合は出勤停止となります。

・可能な限り公共交通機関の利用は控えるよう指示しております。他に通勤手段がない等、やむを得ず公共交通機関を利用する場合は、マスクの着用を徹底し、つり革や手すり等を触れた手で鼻や口、目等を触らないよう留意します。出勤後は速やかにうがい及び手指消毒を行います。